**社会福祉法人坂井市社会福祉協議会職員採用実施要領**

**（在宅福祉サービス　パート看護師）**

１．勤務形態：　６．５時間パートタイム　看護職員

２．募集人員：　1名

３．受験資格：　（1）看護師　又は　准看護師

　　　　　　　　（2）普通自動車免許（ＡＴ限定可）

　　　　　　　　（3）次の各号に該当しないこと

　　　①成年被後見人又は被保佐人

　　　②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその

執行を受けることがなくなるまでの者

　　 　③日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に

成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その

他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４．業務内容：　介護保険・障害者総合支援制度における看護業務

　　　　　　　　　　（訪問入浴サービス）

５．応募方法：　下記の提出書類を書留又は簡易書留で郵送してください。書類に不備がある場合には受理できません。

（1）履歴書

　　　　　　　　　市販の履歴書を用い、自筆によること。最近3ケ月以内の写真

添付。

　　　　　　　　　　※緊急時に連絡が取れる携帯電話番号を記入してください。

　　　　　　　（2）提出先

　　　　　　　　　〒919-0521　坂井市坂井町下新庄18-3-1

　　　　　　　　　　社会福祉法人　坂井市社会福祉協議会

６．選考方法：　随時面接にて（採用予定日は相談に応じる。）

　　　　　　　　試験会場　　社会福祉法人　坂井市社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　住所：坂井市坂井町下新庄18-3-1　電話68-5070

７．試験結果の発表

　　　　　　　　郵送又は電話にて通知します。

８．待遇

　（1）賃金　　1,250円（試用期間3ケ月　1,150円）

　（2）昇給　　あり（4月1日を基準日として、勤務年数2年毎に時給額10円加算）

　（3）賞与　　なし（ただし、上半期の実績をもとに12月に支給する場合あり）

　　　　　　　　　前年度実績1.95ケ月

　（4）手当　　　祝日勤務手当　　　200円/時間

資格手当　　　　　2,500円/月

　（5）福利厚生　社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労働保険・雇用保険加入、健康診断実施

９．勤務地　：　坂井市社会福祉協議会

坂井市坂井町下新庄18-3-1

10．休日、休暇、勤務時間

　　（1）土曜日、日曜日、年末年始

（事業所によっては、土曜日勤務の場合あり〈週休２日制〉）

　　（2）年次有給休暇

（3）勤務時間：　8：30～16：00

11．坂井市社会福祉協議会の事業等

　　本会法人のホームページをご参照ください。

12．個人情報の取り扱いについて

　　本採用試験に提出された書類は、坂井市社会福祉協議会の採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

13.問い合わせ先：

社会福祉法人　坂井市社会福祉協議会　総務課

〒919-0521　坂井市坂井町下新庄18-3-1　電話68-5070